

野生いのしし陽性地域の養豚農家の方へ さらなる防疫対策の強化をお願いします！

- ★ 畜舎ごとに専用の衣服・長靴を使いましょう！
- ★ 飼い犬・猫(ペット)、野良猫が飼養衛生管理区域に入らないようにしてください。

発生予防のため、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

- * 農場への関係者以外の立入を制限しましょう。
- * 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底しましょう。
畜舎に入るときは、病原体を持ち込まないよう畜舎ごとに衣服や長靴の交換・消毒を徹底しましょう。
- * 野鳥、ねずみ、猫などの野生動物対策を徹底しましょう。
(防鳥ネットやワイヤーメッシュの設置、池の水を抜く、畜舎の隙間修繕等)
- * 家畜伝染病が発生している国への渡航は可能な限り控えましょう。
- * 農場を出入りした人・車両等に関する情報を台帳等に記録し、少なくとも1年間は保管しましょう。
- * 死亡豚や、元気のない豚、食欲不振の豚が増えた等、異常を発見した時には、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています